

## 目次

第1章 宅地造成等規制法の概要	1
1. 宅地造成等規制法の目的（法第1条）	1
2. 用語の定義（法第2条、政令第1条～第3条）	1
3. 宅地造成工事規制区域（法第3条）	2
4. 宅地造成に関する工事の許可（法第8条）	2
5. 許可を要しない工事等の届出（法第15条、政令第18条）	2
6. 宅地の保全義務（法第16条、法第17条）	3
7. 造成宅地防災区域（法第20条）	3
第2章 宅地造成に関する工事の手続き	5
第1節 許可の手続き	5
1. 許可申請から完了検査までの流れ	5
2. 許可申請（法第8条）	5
3. 関係法令等による必要手続き	7
4. 設計者の資格（法第9条第2項）	7
5. 許可申請に必要な図書（省令第4条、細則第3条）	8
6. 申請手数料	9
第2節 許可後の手続き	10
1. 工事の着手の届出（細則第4条）	10
2. 標識の掲示（細則第6条）	10
3. 擁壁の工程検査（細則第12条）	10
4. 工事等の変更（法第12条）	10
5. 工事の廃止の届出（細則第5条第2項）	11
6. 工事完了の検査（法第13条）	11
第3章 宅地造成に関する工事の技術基準	13
第1節 切土計画	13
1. 切土のり面の勾配（政令第6条）	13
2. 切土のり面の形状（政令第5条）	13
第2節 盛土計画	14
1. 盛土のり面の勾配（政令第6条）	14
2. 盛土のり面の形状（政令第5条）	14
3. 盛土全体の安定性の検討（政令第19条）	14
4. 盛土施工上の注意事項（政令第5条）	14
第3節 のり面保護計画	16
1. のり面保護工の基本的な考え方（政令第12条）	16
2. のり面保護工の種類	16
3. のり面保護工の選定	16

4. のり面排水工	16
第4節 排水計画	17
1. 排水施設の設置（政令第13条）	17
2. 排水施設の規模（政令第13条、細則第8条第2項）	17
3. 排水施設の構造（政令第13条）	18
4. 排水の流末	18
第5節 擁壁計画	19
1. 擁壁の設置（政令第6条第1項第1号）	19
2. 擁壁の種類（政令第6条第1項第2号）	19
3. 伸縮継目及び隅角部の補強	20
4. 擁壁の排水（政令第10条）	20
5. 擁壁の根入れ	21
6. 斜面上の擁壁	21
7. 近接した擁壁	22
第6節 擁壁の構造計算	23
1. 安全性の照査（政令第7条第1項）	23
2. 安全率（政令第7条第2項）	23
3. 転倒に対する検討	24
4. 滑動に対する検討	24
5. 基礎地盤の支持力に対する検討	24
6. 部材の応力度に対する検討	25
7. 外力の設定（政令第7条第3項第1号、第3号）	25
8. 部材の許容応力度（政令第7条第3項第2号）	27
9. 地盤の許容応力度（政令第7条第3項第2号）	27
10. 擁壁の設計・施工上の留意事項	28
第7節 練積み造擁壁の構造	29
1. 標準構造（政令第8条）	29
2. 使用材料（政令第8条）	29
3. 練積み造擁壁の形状（政令第8条、細則第8条第1項）	30
4. 上部に斜面がある場合の擁壁構造	31
5. 練積み造擁壁の必要地耐力	31
6. 練積み造擁壁の施工上の留意事項	31
第8節 工事中の防災計画	32
1. 工事中の防災措置の基本的な考え方	32
2. 工事施工中の仮の防災調整池等	32
3. 簡易な土砂流出防止工（流土止め工）	32
4. 仮排水工	32
5. のり面からの土砂流出等の防止対策	32

6. 表土等を仮置きする場合の措置	32
7. 工事に伴う騒音・振動等の対策	32

<参考資料>

○宅地造成等規制法	33
○宅地造成等規制法施行令	39
○宅地造成等規制法施行規則	45
○札幌市宅地造成等規制法施行細則	52
○申請書等の様式集	55
○申請図面参考例	75
○擁壁構造計算例	83
○練積み造擁壁標準構造図	113

凡 例

法 : 宅地造成等規制法 (昭和 36 年法律第 191 号)  
政令 : 宅地造成等規制法施行令 (昭和 37 年政令第 16 号)  
省令 : 宅地造成等規制法施行規則 (昭和 37 年建設省令第 3 号)  
細則 : 札幌市宅地造成等規制法施行細則 (昭和 47 年規則第 33 号)  
建基法: 建築基準法 (昭和 25 年法律第 201 号)